

平成31年3月19日

企業年金制度の普及および改善に関する提言

公益社団法人 日本年金数理人会

目次

企業年金・個人年金制度に関する主な検討課題	．．．．． P 2
1. 背景	．．．．． P 3
2. 具体的な提言	
(1) 企業年金制度の普及に関する提言	
ア. 給付減額の再定義	．．．．． P 4
① 定年延長等の雇用延長時における取扱い	
② 法改正に伴う取扱い	
イ. 持続可能性の高い終身年金の構築	．．．．． P 5
① 終身年金部分の年金給付に限定した自動調整機能の導入	
② 保証期間の延長	
ウ. 中小企業および非正規社員へのDB普及	．．．．． P 6
① 総合型DBを活用した加入促進	
② 非正規社員への退職金導入支援	
エ. リスク分担型企业年金の改善	．．．．． P 7
① 制度変更時の取扱い	
② 移行時等における掛金一括拠出規定の追加	
オ. その他	．．．．． P 8
① 行政審査の明確化（みなし承認制度の導入）	
② 行政審査の簡素化・電子化	
③ 企業年金に関する情報発信等	
(2) 個人の自助努力等への支援に関する提言	
ア. 個人の拠出に対する支援	．．．．． P 9
① DB加入者掛金の柔軟な拠出	
② DC掛金の柔軟な拠出	
イ. 税制面における支援	．．．．． P 10
① DB加入者掛金への所得控除枠の拡大	
② 受給時の課税の見直し	

企業年金・個人年金制度に関する主な検討課題

本資料において、第1回社会保障審議会企業年金・個人年金部会の資料1「企業年金・個人年金制度の現状等について」P48に記載されている「企業年金・個人年金制度に関する主な検討課題」に対応する提言については、**検討課題○**を付している。

<企業年金・個人年金制度に関する主な検討課題> ※課題の検討に当たっては、公的年金制度や税制との関係も含めた検討が必要

○就労期間の延伸を制度に反映し長期化する高齢期の経済基盤を充実するとともに、高齢期における多様な就労と私的年金・公的年金の組合せを可能にする環境の整備など
(加入可能年齢、拠出限度額、受給開始可能年齢などの拠出時・給付時の仕組み)

検討課題①

○従業員の老後資産の形成に向けた事業主の取組を支援する環境の整備など
(中小企業施策、柔軟で弾力的な設計、事務負担の軽減など)

検討課題②

○働き方や勤務先に左右されない自助努力を支援する環境の整備など
(iDeCoの普及・改善、ポータビリティの拡充など)

検討課題③

○老後資産の形成・取り崩しに関する選択を支える環境の整備など
(運用方法等に関する情報提供や投資教育の充実など)

検討課題④

○企業年金・個人年金制度を安定的に運営するための体制の整備など
(企業年金のガバナンスの確保、制度を支える企業年金連合会・国民年金基金連合会等の基盤強化など)

検討課題⑤

第1回社会保障審議会企業年金・個人年金部会 資料1 P48より抜粋

1. 背景

年金制度を取り巻く環境

社会・雇用環境

- ・平均寿命・健康寿命の延伸⇒高齢期の長期化
- ・高齢者の就労拡大・多様化

公的年金

- ・マクロ経済スライドによる公的年金の給付水準調整の本格化
⇒所得代替率の低下（公的年金の縮小）

企業年金の現状と課題

現状

- ・企業年金実施企業の割合は低下
- ・給付水準は低下傾向
- ・終身年金の廃止、DBからDCへ移行する傾向

課題

- ・企業年金実施企業の負担
- ・DB・DCとも一時金選択の割合が高い

企業年金の目指すべき方向性

- 公的年金と雇用との多様な組合せを可能にするための企業年金の柔軟化・改善
- 企業年金の普及・拡大に資するインセンティブの付与
- 長期化する高齢期に対応するための個人の自助努力への支援

「企業年金制度の普及」、「個人の自助努力等への支援」の2つの観点から提言

２．具体的な提言 （１）企業年金制度の普及

定年延長等に伴う手続き上の課題

- ・ 定年延長等に伴いＤＢの給付設計を見直す場合、従前の給付額が維持される場合であっても給付減額に該当し、個別同意等の手続きがＤＢ実施企業の負担となっている
- ・ 育児・介護休業等の関係法令の改正に伴いＤＢの給付設計を変更せざるを得ない場合においても、給付減額と取扱われるケースがある

給付減額を再定義し、実施企業の負担軽減や手続きの簡素化を図ることが必要



提言（１）ア

給付減額の再定義

① 定年延長等の雇用延長時における取扱い

検討課題①

- ・ 定年延長等に伴い支給開始時期を後ろ倒す場合、新定年時の給付額が旧定年時の給付額より減額していない場合は給付減額に該当しないこととする

② 法改正に伴う取扱い

- ・ 法改正に伴う給付設計の変更については給付減額に該当しないこととする

2. 具体的な提言 (1) 企業年金制度の普及

終身年金の普及・拡大への課題

- ・長寿確率が上昇する中、終身年金は安定した所得保障手段
- ・企業財務面の負担から、終身年金から有期年金へ切り替える企業が増加
- ・公的年金が縮小する中、企業年金には「公的年金の補完」としての役割が期待される

終身年金の持続可能性を高め、その普及・拡大を図ることが必要



提言 (1) イ

持続可能性の高い終身年金の構築

(企業年金が終身部分の役割を担う場合)

① 終身年金部分の年金給付に限定した自動調整機能の導入

検討課題①

- ・死亡率低下による終身年金現価率の増減を勘案した調整率を適用し、財政的な影響緩和を図る

② 保証期間の延長

検討課題①

- ・今後の長寿化や高齢期の就労多様化に対応すべく、柔軟な制度設計を実現するため保証期間の上限(20年)を25年または30年に延長する

2. 具体的な提言 (1) 企業年金制度の普及

中小企業および非正規社員におけるDBの課題

- ・ 中小企業のDB普及率は低い
- ・ 実施企業の財政的負担や手続き上の負担が重い
- ・ 非正規社員については、老後の資産形成手段が十分に与えられていない

中小企業および非正規社員へのDB普及に資する行政支援が必要



提言(1) ウ

中小企業および非正規社員へのDB普及

① 総合型DBを活用した加入促進

検討課題②

- ・ 事業主への加入インセンティブとしての掛金や事務費負担への助成
- ・ 総合型DBへの勧誘・加入推進へのインセンティブとしての制度運営費に対する助成

② 非正規社員への退職金導入支援

検討課題③

- ・ 早期の資産形成を促進するため、一定金額積み上げまでの助成

2. 具体的な提言 (1) 企業年金制度の普及

リスク分担型企業年金の現状

- ・リスク分担型企業年金は、柔軟で弾力的な給付設計を可能にするハイブリッド型の制度を実現するものとして平成29年1月に導入されたが、導入事例は少ない
- ・リスク分担型企業年金への移行時や事業所追加・権利義務承継等の制度変更時に、個人ごとの持分減少により給付減額に該当する場合があります、このことが制度普及の障害になっている可能性がある

リスク分担型企業年金の普及を阻害する要因の改善を図っていくことが必要



提言 (1) エ

リスク分担型企業年金の改善

① 制度変更時の取扱い

検討課題②

- ・M & Aに伴う事業所追加などのケースにおいて、制度変更後の財政状況が一定程度良好である場合には給付減額に係る手続きを簡素化する

② 移行時等における掛金一括拠出規定の追加

検討課題②

- ・リスク分担型企業年金への移行時や権利義務承継等の制度変更時において、個人ごとの持分を維持できるよう、変更前の積立金に対して掛金の一括拠出を認める

2. 具体的な提言 (1) 企業年金制度の普及

企業年金の実施手続き等に関する課題

- ・ 企業年金の規約変更の際し、規約適用日の2ヶ月前までに承認・認可申請が必要
- ・ 行政審査に時間を要するため、事業再編等を迅速に行うことができない
- ・ 公的年金を補完する制度として、企業年金の意義が十分理解されているとは言えない

行政手続きのスリム化、スピーディな行政審査を図ることが必要
企業年金の認知度向上が必要



提言(1) オ

その他

① 行政審査の明確化（みなし承認制度の導入）

検討課題⑤

- ・ 適格退職年金での運営に倣い「自主審査要領」等に基づき確認する枠組みの導入

② 行政審査の簡素化・電子化

- ・ 規約変更等の承認または認可申請、届出書類の簡素化・電子化による迅速な行政審査の実現

③ 企業年金に関する情報発信等

検討課題④

- ・ 企業年金の意義を理解してもらうための情報発信による認知度向上・普及促進

2. 具体的な提言 (2) 個人の自助努力等への支援

個人の自助努力支援における現状

- ・現状DB制度の中でも加入者掛金拠出は可能であるが、法令上の制約もあり普及していない
- ・DC拠出枠も将来に向けて十分とは言えない

個人の自助努力による老後の資産形成を支援していくことが必要



提言(2) ア

個人の拠出に対する支援

① DB加入者掛金の柔軟な拠出

検討課題①

- ・掛金の停止・再開や減額・増額を加入者が自ら決定できるようにする

② DC掛金の柔軟な拠出

検討課題①

- ・拠出限度額の引き上げ
- ・マッチング拠出時における制約の廃止

2. 具体的な提言 (2) 個人の自助努力等への支援

税制面における課題

- ・ D B の加入者拠出は生命保険料控除が適用されるが、実質的に適用枠が小さい
- ・ 一時金給付と比較して年金給付の選択が不利なケースがある

税制面からも個人の自助努力を支援
老後所得の観点で年金給付の選択を促進すべき



提言 (2) イ

税制面における支援

① D B 加入者掛金への所得控除枠の拡大

検討課題③

- ・ 加入者掛金に対する別枠の所得控除枠の設定あるいは社会保険料控除の適用

② 受給時の課税の見直し

- ・ 年金給付の選択を促進するような課税の見直し

公益社団法人 日本年金数理人会は、
2019年4月に創立30周年を迎えます。

